

半 期 報 告 書

(第 8 期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

イー・アクセス株式会社

(681-119)

第 8 期中 (自平成18年 4 月 1 日 至平成18年 9 月30日)

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

イー・アクセス株式会社

目 次

	頁
第8期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	24
3 【役員の状況】	24
第5 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表等】	26
2 【中間財務諸表等】	55
第6 【提出会社の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月15日
【中間会計期間】	第8期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	イー・アクセス株式会社
【英訳名】	eAccess Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 千 本 倅 生
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル
【電話番号】	03 - 3588 - 7200
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経理本部長 園 田 信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 新日鉱ビル
【電話番号】	03 - 3588 - 7200
【事務連絡者氏名】	執行役員兼経理本部長 園 田 信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)		30,351	28,253		60,353
経常利益 (百万円)		3,077	2,398		7,531
中間(当期)純利益 (百万円)		2,502	1,897		5,020
純資産額 (百万円)		29,238	118,505		34,543
総資産額 (百万円)		137,619	220,274		194,174
1株当たり純資産額 (円)		21,348.85	24,080.63		24,281.66
1株当たり中間(当期)純利益 (円)		1,831.34	1,329.85		3,661.19
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)		1,544.67	1,096.20		3,089.10
自己資本比率 (%)		21.2	15.9		17.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)		7,962	458		17,186
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)		5,834	6,271		9,003
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)		863	29,874		45,401
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)		108,061	181,800		158,654
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)		443 (396)	611 (828)		492 (458)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第7期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第8期中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	27,065	30,351	28,253	57,907	60,353
経常利益 (百万円)	3,995	3,216	5,813	8,068	9,388
中間(当期)純利益 (百万円)	3,672	2,643	3,464	9,352	6,334
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	13,787	15,300	16,976	15,244	16,403
発行済株式総数 (千株)	1,295	1,370	1,451	1,365	1,423
純資産額 (百万円)	19,869	29,382	37,514	28,476	35,517
総資産額 (百万円)	68,329	137,679	138,566	134,990	142,505
1株当たり純資産額 (円)	15,336.87	21,453.71	25,853.97	20,862.78	24,966.02
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	2,842.57	1,934.53	2,428.20	7,084.09	4,619.42
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	2,377.17	1,634.04	2,094.63	5,844.59	3,897.60
1株当たり配当額 (円)			900	1,200	1,300
自己資本比率 (%)	29.1	21.3	27.1	21.1	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,789			23,902	
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,840			8,514	
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,695			70,987	
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	36,039			104,770	
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	405 (315)	443 (396)	325 (405)	395 (316)	332 (416)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、第6期以前は関連会社がないため、また、第7期中間会計期間以降は中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
3 純資産額の算定にあたり、第8期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
4 第6期の1株当たり配当額1,200円には、東証一部上場記念配当200円を含んでおります。
5 第7期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、第7期中間会計期間以降の営業活動におけるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、連結子会社であるイー・モバイル株式会社は、平成18年4月及び平成18年5月に第三者割当増資を行い、資本金は71,754百万円となり、当社の議決権の所有割合は43.5%となりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ADSL・ISP事業	236(388)
モバイル事業	266(409)
全社(共通)	109(30)
合計	611(828)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、当中間連結会計期間の平均人員数を()外数で記載しております。モバイル事業において前連結会計年度末に比較して、従業員数が106名、臨時雇用者数が339名、それぞれ増加しておりますが、これは、商用サービス開始に向けた準備活動の本格化に伴う増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	325(405)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社への出向者2名を含み、当社から子会社イー・モバイルへの専任出向者279名を除いております。臨時雇用者数(派遣社員、業務委託社員)は、当中間会計期間の平均人員数を()外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておられません。労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

わが国におけるブロードバンドサービス市場は順調に成長を続けており、光(FTTH)サービスの普及が進みつつある中、既存の電話線を用いるDSLサービスは、導入が容易であること、基本的な接続の速さ、低価格等が好評を博し、引き続きブロードバンドサービスの中心を担っております。携帯電話市場においては、携帯端末向けデジタル放送(ワンセグ放送)の開始による通信と放送の融合やモバイルナンバーポータビリティ(MNP)の導入等により、事業者間の競争は一層高まってきております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、現在の基盤事業であるADSL回線のホールセール及びAOLブランドによるISPサービスを中心としたADSL・ISP事業において、解約抑止策強化による顧客維持、KDDI株式会社が提供するメタルプラス電話とのセット販売や低速サービスの提供などによる固定電話ユーザーやダイヤルアップユーザーの獲得、及びサービスエリアの拡大等を最重要施策と位置づけ、契約者の獲得に取り組んでおります。またモバイル事業においては、平成18年5月のイー・モバイルの増資により、銀行借入枠の設定と合わせ360,000百万円超の資金を確保し、平成19年3月のデータサービス開始に向け、無線ネットワークの構築や販売チャネルの構築、業務系システムの開発や端末の開発等の準備を進めております。

以上の結果、当中間連結会計期間における当社グループの売上高は28,253百万円(前年同期比2,098百万円、6.9%の減少)、営業利益は3,902百万円(前年同期比52百万円、1.3%の減少)、経常利益は2,398百万円(前年同期比679百万円、22.1%の減少)、中間純利益は1,897百万円(前年同期比605百万円、24.2%の減少)となりました。

売上高の減少は、前年同期に比べ低価格サービスの契約者数が占める割合が増加し、ARPU(一加入当たり月額売上高)が低下したことによります。これに対し、ADSL・ISP事業において、解約抑止策を中心としたより効果的な販売促進費の投入や通信設備関連費用の抑制に加え、全社的なコスト削減の徹底などにより、モバイル事業の立ち上げコストの増加を吸収いたしました。この結果、営業利益率が前年同期の13.0%から13.8%へ向上し、営業利益は前年同期比で微減に留まっています。経常利益は、モバイル事業にかかる220,000百万円の借入枠の設定に伴う長期前払費用の費用化等により支払手数料が737百万円計上されたことにより、前年同期に比べ減少しました。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

ADSL・ISP事業

ADSL・ISP事業は、前期に引き続き、移転や回線クラス変更に伴う手数料の無料化、カスタマーサポートの充実化に加え、平成18年6月からは3Mbpsサービスから5Mbpsサービスへの自動アップグレードを実施するなど、解約抑止策の強化を図っております。また、メタルプラス電話とのセット販売のチャネル拡大により、インターネットユーザーに加え固定電話ユーザーの獲得を促進いた

しました。更に、AOLブランドのISPサービスについては、引き続きブロードバンド化の推進やコスト管理の徹底により、利益体質の強化を図りました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は28,253百万円と前年同期比6.9%の減少となったものの、営業利益は6,462百万円と前年同期に比べ1,692百万円(35.4%)の増益と、大幅に収益性が向上しました。なお、平成18年9月末現在のADSL契約者数は192.4万(AOLのISPサービス契約者数を加えた総契約者数は217.3万)となっております。

モバイル事業

モバイル事業は、平成17年11月に1.7GHz周波数帯域の携帯電話事業免許の認可を受け、現在は平成19年3月のデータサービス開始に向け、世界最大の移動体通信網サプライヤーであるエリクソン社及び次世代通信技術に強みを持つHuawei Technologies社とともに、無線ネットワークの構築を精力的に進めております。また、業務系システムや端末の開発、商用サービス開始に向けたデータセンタや地方事務所の開設、そして、ADSL・ISP事業で築いた家電量販店やISPとの強固なパートナーシップを中心とする販売チャネルの構築などサービス開始に向けた種々の準備を進めております。

平成18年9月にイー・モバイルは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモと第3世代移動通信サービスのローミングサービスについて基本合意をいたしました。同社からローミングを受ける地域は、東名阪などを除く31県で、これによりイー・モバイルは、平成20年3月に予定している音声サービスの開始当初から日本全国でのサービス提供が可能となります。

以上の結果、モバイル事業において当中間連結会計期間に発生した営業費用は前年同期に比べ1,744百万円増加し、2,560百万円となりました。当中間連結会計期間はサービス開始前であり、売上がないため、同額がモバイル事業の営業損失となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ23,146百万円増加し、181,800百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ8,420百万円支出が増加し、458百万円のマイナスとなりました。主な収入要因は、税金等調整前中間純利益2,407百万円及び減価償却費4,232百万円の計上であります。主な支出要因は、法人税等の支払3,856百万円、コミットメントラインによる借入の金利ヘッジを目的とした金利キャップ購入による支出1,212百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べ437百万円支出が増加し、6,271百万円のマイナスとなりました。主な支出要因は、ADSL・ISP事業のサービスエリア拡大に伴う通信設備の購入やモバイル事業の基地局建設に伴う有形固定資産の取得4,160百万円及び投資有価証券の取得による支

出1,600百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ29,011百万円収入が増加し29,874百万円となりました。主な収入要因は、イー・モバイルの第三者割当増資による少数株主への株式の発行34,089百万円であります。主な支出要因は、リース債務の返済1,877百万円、長期借入金の返済1,600百万円及び配当金の支払1,827百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、サービスの提供にあたり製品の生産を行っていないため、生産実績について記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ADSL・ISP事業	28,253	6.9
モバイル事業		
合計	28,253	6.9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 モバイル事業はサービス開始前であり、販売実績はありません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
KDDI株式会社	13,178	43.4	13,483	47.7
日本テレコム株式会社	4,210	13.9	3,456	12.2
ニフティ株式会社	3,223	10.6	2,846	10.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において次の重要な契約を締結いたしました。

ローミングサービスの提供に関する基本合意書

連結子会社イー・モバイル株式会社は、第3世代移動通信サービスに関し、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのローミングサービスの提供を受けるにあたって、平成18年9月に同社と基本合意書を締結いたしました。これにより、イー・モバイルは、平成20年3月に予定している音声サービスの開始当初から日本全国でサービスの提供が可能となる見込みです。

5 【研究開発活動】

当社グループは、新たな事業機会創造の取り組みとして、2.5GHz周波数帯域におけるMobile WiMAX 1の事業化に向けた準備を進めております。当社は、ブロードバンド利用者の利便性向上のため、Mobile WiMAXの特長であるモビリティを最大限活かすことで固定とモバイル通信の垣根をなくすこと、また、業界全体の成長のため、端末機器、コンテンツ、アプリケーション等においてオープンなプラットフォームによる新たなビジネスを創出することを目指しております。当中間連結会計期間においては、平成18年7月にMobile WiMAXの実験用無線局本免許を総務省より取得し、東京都内では初となる屋外実証実験を開始いたしました。また、新規アプリケーション開拓への取り組みとして、松下電工株式会社と共同でエリアセキュリティの実験を行いました。更に、総務省が主催する公聴会等に参加するなど、2.5GHz周波数帯域における事業免許取得に向け、着実に準備を進めております。当中間連結会計期間においては、これらに関する費用として42百万円を研究開発費として計上しております。

1 Mobile WiMAX(IEEE 802.16e-2005) :

IEEE802.16規格はIEEE(米国電気電子学会)で標準化されている無線通信の標準規格。固定通信向けに2004年6月に標準化されたIEEE802.16-2004(WiMAX)は、1台のアンテナで半径約50km(30マイル)をカバーし、最大で約70Mbpsの通信が可能。更にモビリティをサポートした規格IEEE802.16e-2005(Mobile WiMAX)が2005年12月に標準化されています。現在、日本では総務省の諮問機関である情報通信審議会にて2.5GHz帯におけるMobile WiMAXの技術的条件を検討中であり、作業班での検討終了後に免許方針の策定を経て事業者選定が行われる予定です。

「WiMAX」(World Interoperability for Microwave Access)は業界団体WiMAX Forumによる愛称。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等のうち、モバイル事業における投資予定額を80,700百万円から47,000百万円に変更いたしました。これは、次世代携帯電話商用ネットワークの構築に関し、基地局設計の最適化や局運営の効率化の観点から基地局設計の見直しを図ったことによります。

(2) 重要な設備計画の完了、新設及び除却等

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当該設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,459,760
第1種優先株式	10,000
第2種優先株式	10,000
第3種優先株式	10,000
計	5,489,760

(注) 第1種優先株式、第2種優先株式または第3種優先株式の取得があった場合には、それぞれこれに相当する株式の数を減ずる旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月15日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	1,450,945	1,451,640	東京証券取引所 (市場第一部)	
計	1,450,945	1,451,640		

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換請求権の行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成13年9月10日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成13年9月10日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,490株	1,425株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成13年9月30日 至 平成23年9月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権(平成14年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年2月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,715株	2,650株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年3月22日 至 平成24年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株引受権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による
新株予約権(平成14年8月6日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成14年8月6日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	1,078個	1,034個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,390株	5,170株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年8月20日 至 平成24年8月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による
新株予約権(平成15年1月15日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年1月15日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	180個	178個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	900株	890株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年1月16日 至 平成25年1月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による
新株予約権(平成15年2月25日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年2月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	140個	140個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	700株	700株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年4月1日 至 平成25年2月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による
新株予約権(平成15年8月12日臨時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成15年8月12日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	2,280個	2,185個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	11,400株	10,925株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 24,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年8月13日 至 平成25年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,000円 資本組入額 12,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者の間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による
新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	7,293個	7,220個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	36,465株	36,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 139,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 139,000円 資本組入額 69,500円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による
新株予約権(平成16年6月29日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成16年6月29日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	81個	81個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	405株	405株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 134,410円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月18日 至 平成26年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 134,410円 資本組入額 67,205円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)(イー・アクセス株式会社第1回企業価値向上新株予約権)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	180万個	180万個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	270万株	270万株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 90,000円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月23日 至 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 90,000円 資本組入額 45,000円	同左
新株予約権の行使の条件	当社と被付与者間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	43,305個	42,665個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	43,305株	42,665株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 76,565円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成27年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,565円 資本組入額 38,283円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成19年6月21日まで行使できない。その他の条件は当社と被付与者間で締結する「新株予約権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく特別決議による
新株予約権(平成17年6月22日定時株主総会決議)

株主総会の特別決議(平成17年6月22日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	750個	750個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	750株	750株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 80,168円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月25日 至 平成27年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 80,168円 資本組入額 40,084円	同左
新株予約権の行使の条件	現行税制のもとでは平成19年 6月22日まで行使できない。 その他の条件は当社と被付与 者の間で締結する「新株予約 権付与契約」に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その 他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づく新株予約権(平成16年6月10日取締役会決議)

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成16年6月28日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成18年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年11月30日)
新株予約権の数	4,600個	4,600個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	201,450株	204,007株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 114,172.10円	1株当たり 112,741.20円
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月12日 至 平成23年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 114,172.10円 資本組入額 57,087.00円	発行価格 112,741.20円 資本組入額 56,371.00円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。	同左
代用払込みに関する事項	旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、当該本新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。	同左
新株予約権付社債の残高	23,000百万円	同左

(注) 平成18年11月15日開催の取締役会において決議された当社株主配当に伴い、平成18年10月1日に遡って新株予約権の行使価格は調整されました。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)1	6,120	1,428,725	73	16,476	73	5,122
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)2	22,220	1,450,945	500	16,976	500	5,622
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日 (注)3	-	1,450,945	-	16,976	5	5,627

(注)1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使

2 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

3 (注)2の新株引受権付社債の新株引受権の権利行使に伴う、新株引受権の資本準備金組み入れ。

4 平成18年10月1日から平成18年11月30日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式数が695株、資本金が8百万円及び資本準備金が8百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
モルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルリミテッド (常任代理人)モルガン・スタンレー証券株式会社	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	137,333	9.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注)1	港区浜松町2丁目11-3	117,875	8.12
千本倅生	港区高輪	98,640	6.79
エリック・ガン	港区西麻布	94,765	6.53
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人)株式会社みずほコーポレート銀行	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (中央区日本橋兜町6番7号)	74,763	5.15
ジエーピーモルガンチエースシーアールイーエフジヤスデックレンディングアカウント (常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 10017, USA (千代田区丸の内2丁目7番1号)	48,079	3.31
ノムライインターナショナルホンコンリミテッド(F5-108) (常任代理人)野村證券株式会社	ROOM 1409-1412 CONNAUGHT CENTER 14TH FLOOR, P.O. BOX 793 HONG KONG (中央区日本橋1丁目9番1号)	48,030	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注)1	中央区晴海1丁目8-11	38,523	2.65
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントイーアイエスジー (常任代理人)株式会社三菱東京UFJ銀行	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	36,347	2.50
野村信託銀行株式会社(投信口) (注)1	千代田区大手町2丁目2-2	24,699	1.70
計		719,054	49.56

(注)1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	117,875株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	38,523株
野村信託銀行株式会社	24,699株

- 2 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメントから、平成17年8月24日付（報告義務発生日 平成17年6月10日）で大量保有報告書の提出があり、以下の新株予約権証券を保有している旨の報告を受けましたが、これは当中間期末現在においてその権利行使ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有新株予約権数 (個)	発行済株式総数に対する 所有潜在株式数の割合 (%)
有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント	1,800,000 (注)	66.41
合計	1,800,000 (注)	66.41

(注) 新株予約権の目的である株式の数は新株予約権1個あたり1.5株、合計2,700,000株です。

- 3 スレッドニードル・アセット・マネジメント・ホールディングス・リミテッドから、平成18年6月6日付（報告義務発生日 平成18年5月31日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
スレッドニードル・アセット・マネジメント・ホールディングス・リミテッド	90,574	6.36
合計	90,574	6.36

- 4 野村証券株式会社から、平成18年6月15日付（報告義務発生日 平成18年5月31日）で大量保有報告書の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野村証券株式会社	11,035	0.77
NOMURA INTERNATIONAL PLC	36,668	2.57
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	12,319	0.87
NOMURA HOLDING AMERICA Inc.	2,356	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	11,646	0.82
合計	74,024	5.18

- 5 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店から、平成18年7月4日付（報告義務発生日 平成18年6月28日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
eAccess Holdings L.L.C.	22,220	1.54
Goldman Sachs (Japan) Ltd.	15,298	1.07
Goldman Sachs International	148,508	10.39
Goldman Sachs Asset Management, L.P.	25	0.00
Goldman Sachs & Co.	80,230	5.61
合計	266,281	18.28

- 6 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行（株）から、平成18年7月12日付（報告義務発生日 平成18年6月30日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	1,344	0.09
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	14,783	1.04
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	8,923	0.63
バークレイズ・グローバル・ファンド・アドバイザーズ	4,993	0.35
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・オーストラリア・リミテッド	116	0.01
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1,712	0.12
バークレイズ・バンク・ピーエルシー	1,310	0.09
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	28,426	2.00
バークレイズ・キャピタル証券株式会社	7,767	0.55
バークレイズ・キャピタル・インク	8,498	0.60
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・カナダ・リミテッド	84	0.01
合計	77,956	5.47

- 7 シュローダー投信投資顧問株式会社から、平成18年7月14日付（報告義務発生日 平成18年6月30日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シュローダー投信投資顧問株式会社	47,499	3.33
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	9,230	0.65
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	60	0.00
合計	56,789	3.99

- 8 シタデル・リミテッド・パートナーシップから、平成18年8月8日付（報告義務発生日 平成18年8月1日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、シタデル・インベストメント・グループ（ホンコン）リミテッドと共同で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シタデル・リミテッド・パートナーシップ	(注)	(注)
シタデル・インベストメント・グループ（ホンコン）リミテッド		
合計	57,433	4.00

(注)シタデル・リミテッド・パートナーシップ及びシタデル・インベストメント・グループ（ホンコン）リミテッドは、共同で投資権限を有している。

- 9 モルガン・スタンレー証券株式会社から、平成18年8月30日付（報告義務発生日 平成18年8月25日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券株式会社	5,894	0.41
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インコーポレーテッド	18,990	1.33
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド	171,317	11.98
合計	196,201	13.72

- 10 フィデリティ投信株式会社から、平成18年9月19日付（報告義務発生日 平成18年9月13日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	178,452	12.52
合計	178,452	12.52

- 11 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成18年10月11日付（報告義務発生日 平成18年9月30日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	86,611	6.06
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント（ユークー） リミテッド	-	-
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド	-81	-0.01
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	177	0.01
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	493	0.03
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・ インク	94	0.01
合計	87,294	6.11

- 12 メリルリンチ日本証券株式会社から、平成18年10月13日付（報告義務発生日 平成18年9月30日）で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社としては当中間期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
メリルリンチ・インターナショナル	46,552	3.20
メリルリンチ・ピアース・フェナー・アンド・スミス・インコー ポレーテッド	6,326	0.44
メリルリンチ日本証券株式会社	13,703	0.96
合計	66,581	4.55

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,450,945	1,450,945	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,450,945		
総株主の議決権		1,450,945	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が80株(議決権80個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	91,600	83,600	78,700	77,200	74,800	72,500
最低(円)	75,000	65,400	64,800	65,500	68,800	67,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金	3	108,061		181,800		158,654	
2 売掛金		5,692		7,494		5,452	
3 たな卸資産		47		22		41	
4 その他		864		1,821		2,538	
貸倒引当金		7		7		7	
流動資産合計		114,657	83.3	191,129	86.8	166,677	85.8
固定資産							
1 有形固定資産	1,3						
(1) 機械設備	2	15,441		12,075		14,296	
(2) その他		1,021		2,419		960	
2 無形固定資産	3	2,773		3,409		3,118	
3 投資その他の 資産		3,727		11,241		9,122	
固定資産合計		22,962	16.7	29,145	13.2	27,497	14.2
資産合計		137,619	100.0	220,274	100.0	194,174	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成18年 3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		76		1,237		758		
2	2	3,166		3,250		3,200		
3		1,086		1,737		4,335		
4		6,355		4,837		3,491		
5		1,488		2,254		4,127		
6		4,319		2,193		3,247		
7						30		
8		15				5		
9		252		289		122		
		16,758	12.2	15,797	7.2	19,316	9.9	
流動負債合計								
固定負債								
1		83,000		83,000		83,000		
2		5,524		2,240		3,890		
3		2,894		695		1,519		
4		155		37		96		
		91,573	66.5	85,972	39.0	88,504	45.6	
		108,331	78.7	101,769	46.2	107,821	55.5	
(少数株主持分)								
		50	0.0			51,810	26.7	
(資本の部)								
		15,300	11.1			16,403	8.4	
		3,935	2.9			5,049	2.6	
		10,214	7.4			13,074	6.7	
		211	0.2			17	0.0	
		29,238	21.2			34,543	17.8	
		137,619	100.0			194,174	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				16,976			
2 資本剰余金				5,627			
3 利益剰余金				13,365			
株主資本合計				35,968	16.3		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				753			
2 繰延ヘッジ損益				276			
評価・換算差額 等合計				1,029	0.5		
新株予約権				2	0.0		
少数株主持分				83,563	37.9		
純資産合計				118,505	53.8		
負債及び純資産 合計				220,274	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			30,351	100.0		28,253	100.0		60,353	100.0
売上原価			16,446	54.2		15,389	54.5		31,589	52.3
売上総利益			13,906	45.8		12,864	45.5		28,764	47.7
販売費及び 一般管理費	1		9,952	32.8		8,962	31.7		19,389	32.1
営業利益			3,954	13.0		3,902	13.8		9,375	15.5
営業外収益										
1 受取利息					18			1		
2 受取配当金		4			4			4		
3 受取手数料		3						5		
4 その他		13	20	0.1	8	29	0.1	14	24	0.0
営業外費用										
1 支払利息		752			631			1,435		
2 新株発行費		106						350		
3 株式交付費					162					
4 支払手数料					737			60		
5 その他		39	897	3.0	3	1,533	5.4	23	1,869	3.1
経常利益			3,077	10.1		2,398	8.5		7,531	12.5
特別利益										
1 固定資産売却益	2	1						1		
2 投資有価証券 売却益			1	0.0	12	12	0.0	1	1	0.0
特別損失										
1 関係会社出資金 評価損		15						16		
2 固定資産除却損	3		15	0.0	2	2	0.0	24	41	0.1
税金等調整前中 間(当期)純利益			3,063	10.1		2,407	8.5		7,491	12.4
法人税、住民税 及び事業税		1,406			2,062			3,863		
法人税等調整額		845	561	1.8	303	2,365	8.4	845	3,018	5.0
少数株主損失			0	0.0		1,855	6.6		547	0.9
中間(当期) 純利益			2,502	8.2		1,897	6.7		5,020	8.3

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			3,880		3,880
資本剰余金増加高					
増資による新株式の発行		55	55	1,169	1,169
資本剰余金中間期末(期末) 残高			3,935		5,049
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			9,352		9,352
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		2,502		5,020	
2 持分変動差額			2,502	343	5,363
利益剰余金減少高					
1 新規連結に伴う減少高		3		3	
2 配当金		1,638	1,641	1,638	1,641
利益剰余金中間期末(期末) 残高			10,214		13,074

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	16,403	5,049	13,074	34,526
当中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行	573	573		1,147
新株引受権の行使		5		5
連結子会社の増資による 持分変動差額			243	243
剰余金の配当			1,849	1,849
中間純利益			1,897	1,897
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
当中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	573	578	291	1,442
平成18年9月30日残高(百万円)	16,976	5,627	13,365	35,968

	評価・換算差額等			新株予約権			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	新株 予約権	新株 引受権	新株予約権 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	17		17	2	5	7	51,810	86,360
当中間連結会計期間中の変動額								
新株の発行								1,147
新株引受権の行使								5
連結子会社の増資による 持分変動差額								243
剰余金の配当								1,849
中間純利益								1,897
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	770	276	1,046		5	5	31,753	30,702
当中間連結会計期間中の変動額 合計(百万円)	770	276	1,046		5	5	31,753	32,145
平成18年9月30日残高(百万円)	753	276	1,029	2		2	83,563	118,505

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		3,063	2,407	7,491
2 減価償却費		4,899	4,232	9,577
3 無形固定資産償却額		713	491	1,185
4 受取利息及び受取配当金		4	22	5
5 支払利息		752	631	1,435
6 新株発行費		106		350
7 株式交付費			162	
8 投資有価証券売却益			12	
9 売掛金の(増)減額		17	2,042	223
10 たな卸資産の減少額		7	19	13
11 その他流動資産の(増)減額		445	455	544
12 投資その他の資産の (増)減額		55	1,104	92
13 買掛金の増(減)額		819	479	137
14 未払金の増(減)額		114	1,840	1,989
15 未払費用の増(減)額		185	1,342	3,056
16 役員賞与の支払額			30	
17 その他		59	48	16
小計		8,730	5,215	18,629
18 利息及び配当金の受取額		5	22	5
19 利息の支払額		760	627	1,437
20 金利キャップ 購入による支出			1,212	
21 法人税等の支払額		11	3,856	11
営業活動による キャッシュ・フロー		7,962	458	17,186

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 投資有価証券の 取得による支出		2,107	1,600	2,107
2 投資有価証券の 売却による収入			363	
3 有形固定資産の 取得による支出		3,370	4,160	5,952
4 無形固定資産の 取得による支出		333	873	919
5 関係会社出資金による支出		28		28
6 その他		3		3
投資活動による キャッシュ・フロー		5,834	6,271	9,003
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 リース債務の返済による 支出		2,748	1,877	5,196
2 割賦債務の返済による支出		146	15	172
3 長期借入れによる収入		6,000		6,000
4 長期借入金の返済による 支出		660	1,600	2,260
5 コミットメントライン設定 に伴う支出				6,000
6 株式の発行による収入		110	1,143	2,309
7 少数株主への株式の発行 による収入		50	34,089	52,515
8 連結子会社の株式発行に 伴う支出		105	39	157
9 配当金の支払額		1,638	1,827	1,638
財務活動による キャッシュ・フロー		863	29,874	45,401
現金及び現金同等物の増加額		2,991	23,146	53,583
現金及び現金同等物の 期首残高		104,770	158,654	104,770
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	2	300		300
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	108,061	181,800	158,654

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イー・モバイル株式会社 同社は、当中間連結会計期間より重要性が増加したため連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の名称 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント 同社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イー・モバイル株式会社</p> <p>非連結子会社の名称 同左</p>	<p>連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 イー・モバイル株式会社 同社は、当連結会計年度より重要性が増加したため連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社の名称 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント 同社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用していない非連結子会社の名称 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント 同社は、中間純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社の名称 同左</p>	<p>持分法を適用していない非連結子会社の名称 有限責任中間法人ミナト・ライツマネジメント 同社は、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 a. 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 b. 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 a. 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 b. 時価のないもの 同左</p>	<p>有価証券 その他有価証券 a. 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 b. 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>たな卸資産 商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 機械設備及び端末設備については定額法によっております。建物及び工具器具及び備品については定率法によっております。なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～15年 機械設備 3～5年 端末設備 3年 工具、器具及び備品 2～20年 また、資産に計上しているリース物件及び関連工事費用の「機械設備」、「工具、器具及び備品」(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係るもの)については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。 (営業権) 5年以内の定額法によっております。 (施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p> <p>(のれん) 5年以内の定額法によっております。 (施設利用権) 同左</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p> <p>(営業権) 5年以内の定額法によっております。 (施設利用権) 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(追加情報) 固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>長期前払費用 借入枠(コミットメントライン)の設定に伴う手数料については、契約調印月からの最長返済年限(7年)に基づく定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	<p>長期前払費用 同左</p> <p>(追加情報) 固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
			<p>役員賞与引当金 当社の取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。なお、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。</p> <p>(追加情報) 取締役に対する賞与は、当連結会計年度より初めて支給を予定しておりますが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)に基づき、発生時に費用として処理しております。 この結果、利益処分により未処分利益の減少として会計処理する場合と比較して、販売費及び一般管理費が30百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 また、金利キャップについては、繰延ヘッジ処理を行っております。	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(6) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための基礎となる重要な事項	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ</p> <p>(ヘッジ対象) 社債</p> <p>ヘッジ方針 社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ</p> <p>(ヘッジ対象) 社債 借入金</p> <p>ヘッジ方針 社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>また、借入金の金利変動によるリスクを回避する目的で金利キャップ取引を行っており、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>金利キャップ取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ</p> <p>(ヘッジ対象) 社債</p> <p>ヘッジ方針 社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能なものであり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能なものであり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は35,215百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準</p> <p>当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。</p> <p>なお、当該会計基準及び適用指針の適用による中間連結財務諸表への影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
	<p>繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い 当中間連結会計期間より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。 これに伴い、前中間連結会計期間において営業外費用の内訳及び営業活動によるキャッシュ・フローの内訳として表示していた「新株発行費」は、当中間連結会計期間より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 31,926百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金2,690百万円(長期借入金1,370百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 573百万円 (帳簿価額)</p> <p>3</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 27,305百万円</p> <p>2 担保資産 借入金1,370百万円(一年以内返済予定の長期借入金1,370百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 330百万円 (帳簿価額)</p> <p>3 連結子会社イー・モバイル株式会社は、モバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行25行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定しております。当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 220,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 220,000百万円</p> <p>このコミットメントラインに関し、イー・モバイル株式会社の保有する主要資産及び当社の保有する全てのイー・モバイル社株式会社について担保権を設定しております。担保提供期間及び当中間連結会計期間末の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。</p> <p>(ア)担保提供期間 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで</p> <p>(イ)担保提供資産 イー・モバイル株式会社の担保提供資産</p> <p>預金 128,040百万円 有形固定資産 400百万円 無形固定資産 106百万円 計 128,546百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,906百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金2,030百万円(長期借入金710百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <p>機械設備 451百万円 (帳簿価額)</p> <p>3 連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行10行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定いたしました。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 220,000百万円 借入実行残高 -百万円 差引額 220,000百万円</p> <p>なお、このコミットメントラインに関し、同社の保有する全ての主要資産及び当社の保有する全てのイー・モバイル社株式会社について担保権設定の旨の合意がなされております。また財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
	<p>当社の担保提供資産（連結貸借対照表上は相殺されております。） イー・モバイル社株式 56,300百万円</p> <p>なお、このコミットメントラインに関し、財務制限条項及びオペレーティング制限条項が付されております。</p>	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>業務委託費</td> <td>3,324百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>3,286百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>1,052百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	業務委託費	3,324百万円	販売促進費	3,286百万円	給料手当	1,052百万円	貸倒引当金繰入額	6百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>業務委託費</td> <td>3,070百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>1,539百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,006百万円</td> </tr> </table>	業務委託費	3,070百万円	販売促進費	1,539百万円	給料手当	2,006百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr> <td>業務委託費</td> <td>6,557百万円</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>5,889百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>2,519百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	業務委託費	6,557百万円	販売促進費	5,889百万円	給料手当	2,519百万円	貸倒引当金繰入額	6百万円
業務委託費	3,324百万円																							
販売促進費	3,286百万円																							
給料手当	1,052百万円																							
貸倒引当金繰入額	6百万円																							
業務委託費	3,070百万円																							
販売促進費	1,539百万円																							
給料手当	2,006百万円																							
業務委託費	6,557百万円																							
販売促進費	5,889百万円																							
給料手当	2,519百万円																							
貸倒引当金繰入額	6百万円																							
2 車両の売却益であります。	2	2 車両の売却益であります。																						
3	<p>3 固定資産除却損の内容は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	2百万円	<p>3 固定資産除却損の内容は次の とおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24百万円</td> </tr> </table>	工具、器具及び備品	11百万円	ソフトウェア	13百万円	合計	24百万円														
工具、器具及び備品	2百万円																							
工具、器具及び備品	11百万円																							
ソフトウェア	13百万円																							
合計	24百万円																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(注)	1,422,605	28,340	-	1,450,945

(注)増加数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による増加 6,120株 新株引受権の行使による増加 22,220株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社 (親会社)	(新株予約権) 第1回企業価値向上新株予約権(注)1	普通株式	2,700,000			2,700,000	2
	(新株引受権) 第1回無担保分離型新株引受権付社債(注)2	普通株式	22,220		22,220		
	(新株予約権) ストック・オプション(注)3						
連結子会社	(新株予約権) ストック・オプション(注)4						
合計			2,722,220		22,220	2,700,000	2

(注)1 本新株予約権は、当社の株式を大量取得しようとする者(買収提案者等)が現れ、かつ当社の社外取締役全員で構成される「企業価値向上検討委員会」が買収提案を拒否した場合のみ株主に割り当てられ権利行使が可能となります。現時点では上記のような買収提案者は現れていないため、当該新株予約権の権利行使期間初日は到来していません。

2 本新株引受権の減少22,220株は、権利行使によるものであります。

3 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため残高はありません。

4 連結子会社は未公開企業であり、当該ストック・オプションは単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しており、付与時における本源的価値合計がゼロのため残高はありません。また、会社法施行日前に付与されたストック・オプションについては、残高はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,849百万円	1,300円	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,306百万円	900円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

4 少数株主持分に関する事項

少数株主持分の当中間連結会計期間中の主な変動事由は、連結子会社の増資による少数株主持分の増加34,209百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p> <p>2</p>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左</p> <p>2</p>	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。</p> <p>2 当連結会計年度より、イー・モバイル株式会社の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。これに伴い、現金及び現金同等物が増加しておりますが、その増加額は、「新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額」に独立して表示しております。なお、新規連結時において現金及び現金同等物以外の重要な資産及び負債はありません。</p>

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

(単位:百万円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	2,107	1,752	355
計	2,107	1,752	355

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:百万円)

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	200

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

(単位:百万円)

区分	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差額
その他有価証券 株式	3,356	2,086	1,270
計	3,356	2,086	1,270

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:百万円)

内容	中間連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	200

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの 株式	2,107	2,136	29
計	2,107	2,136	29

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	200

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引及び金利キャップ取引以外は、該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

当中間連結会計期間において付与されたストック・オプションは、連結子会社が付与したもののみであり、当該ストック・オプションは「ストック・オプション等に関する会計基準」の未公開企業における取扱いに基づき、ストック・オプションの公正な評価単価に代えて単位当たりの本源的価値の見積りによって算定しております。付与時における本源的価値合計がゼロであるため、費用は計上しておりません。

2 スtock・オプションの内容及び規模

当該ストック・オプションの付与は、当社の財政状態及び経営成績にとって重要な影響を与えないため省略いたします。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

(単位：百万円)

	ADSL・ISP事業	モバイル事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,351	-	30,351	-	30,351
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	30,351	-	30,351	-	30,351
営業費用	25,581	816	26,397	-	26,397
営業利益又は営業損失()	4,770	816	3,954	-	3,954

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ADSL・ISP事業	ADSL回線の卸売り(ホールセール)を中心とした高速インターネット接続サービス、AOLブランドによるISPサービス
モバイル事業	モバイルブロードバンド通信サービス

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	ADSL・ISP事業	モバイル事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,253	-	28,253	-	28,253
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	28,253	-	28,253	-	28,253
営業費用	21,791	2,560	24,351	-	24,351
営業利益又は営業損失()	6,462	2,560	3,902	-	3,902

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ADSL・ISP事業	ADSL回線の卸売り(ホールセール)を中心とした高速インターネット接続サービス、AOLブランドによるISPサービス
モバイル事業	モバイルブロードバンド通信サービス

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

	ADSL・ISP事業	モバイル事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	60,353	-	60,353	-	60,353
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	60,353	-	60,353	-	60,353
営業費用	48,683	2,295	50,978	-	50,978
営業利益又は営業損失()	11,670	2,295	9,375	-	9,375

(注) 1 事業区分の方法

事業はグループ各社のサービス内容、特性及び販売市場の類似性等を考慮して区分しております。

2 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
ADSL・ISP事業	ADSL回線の卸売り(ホールセール)を中心とした高速インターネット接続サービス、AOLブランドによるISPサービス
モバイル事業	モバイルブロードバンド通信サービス

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 21,348円85銭	1株当たり純資産額 24,080円63銭	1株当たり純資産額 24,281円66銭
1株当たり中間純利益 1,831円34銭	1株当たり中間純利益 1,329円85銭	1株当たり当期純利益 3,661円19銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,544円67銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 1,096円20銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 3,089円10銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年 3月31日)
中間連結貸借対照表上の純資産の部の合計額		118,505百万円	
普通株式に係る純資産額		34,940百万円	
中間連結貸借対照表上の純資産の部の合計額と1株当たりの純資産額の算定に用いられた普通株式に係る中間連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額との差額の主要な内訳		新株予約権 2百万円 少数株主持分 83,563百万円	
普通株式の発行済株式数		1,450,945株	
普通株式の自己株式数		- 株	
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数		1,450,945株	

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
中間(当期)純利益	2,502百万円	1,897百万円	5,020百万円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期)純利益	2,502百万円	1,897百万円	5,020百万円
期中平均株式数	1,366,373株	1,426,401株	1,371,117株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳		連結子会社イー・モバイル株式会社の発行する潜在株式(A種優先株式)の普通株式への転換による持分変動に伴う少数株主損失の減少 84百万円	
中間(当期)純利益調整額		84百万円	
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳	新株引受権 27,371株 新株予約権(ストック・オプション) 27,819株 新株予約権付社債 198,395株 合計 253,585株	新株引受権 8,316株 新株予約権(ストック・オプション) 17,393株 新株予約権付社債 201,450株 合計 227,159株	新株引受権 28,099株 新株予約権(ストック・オプション) 27,432株 新株予約権付社債 198,395株 合計 253,926株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(ストック・オプション) 84,490株	当社： 新株予約権(ストック・オプション) 80,925株 第1回企業価値向上新株予約権 2,700,000株 イー・モバイル株式会社： 新株予約権(ストック・オプション) 116,883株	新株予約権(ストック・オプション) 38,290株 イー・アクセス株式会社 第1回企業価値向上新株予約権 2,700,000株

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

1 連結子会社の第三者割当増資

連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成17年10月11日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、平成17年10月18日に払込が完了いたしました。

(ア)発行株式数	優先株式 333,333株
(イ)発行価額	1株につき75,000円
(ウ)発行価額の総額	25,000百万円
(エ)資本組入額	1株につき37,500円
(オ)割当先	株式会社東京放送 当社
(カ)資金の用途	モバイル事業立ち上げのための準備資金に充当
(キ)増資後の当社持分比率	85.7%

(注)本第三者割当増資で発行された株式は、優先株式であり、上記の持分比率はすべて普通株式に転換された場合の株式数を基準に算出しております。

2 連結子会社の第三者割当増資

連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成17年11月22日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資を行うことを決議いたしました。

(ア)発行株式数	優先株式(議決権あり) 433,335株
(イ)発行価額	1株につき75,000円
(ウ)発行価額の総額	32,500百万円
(エ)資本組入額	1株につき37,500円
(オ)払込期日	平成17年12月20日(予定)
(カ)割当先	米国ゴールドマン・サックス・グループ みずほキャピタル株式会社 その他6社
(キ)資金の用途	モバイル事業立ち上げのための準備資金に充当
(ク)増資後の当社持分比率	58.3%

(注)なお、上記1で発行された優先株式がすべて普通株式に転換された場合の株式数を基準に算出した当社持分比率は58.7%であります。

当中間連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度
(自 平成17年 4月 1日
至 平成18年 3月31日)

1 連結子会社の第三者割当増資

連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年 3月20日開催の取締役会決議に基づき第三者割当増資を実施し、平成18年 4月25日に払込が完了いたしました。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(ア)発行株式数	優先株式(議決権あり) 210,940株
(イ)発行価額	1株につき85,000円
(ウ)発行価額の総額	17,930百万円
(エ)資本組入額	1株につき42,500円
(オ)割当先	当社 米国ゴールドマン・サックス・グループ その他
(カ)資金の用途	モバイル事業の事業資金に充当
(キ)増資後の当社持分比率	49.4% 上記の持分比率は、議決権を有する株主の株式数をもとに算定したものであり、発行済みの優先株式がすべて普通株式に転換されたと仮定すると、51.4%になります。

2 連結子会社の第三者割当増資

連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年 4月26日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、平成18年 5月31日に払込が完了いたしました。当該第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

(ア)発行株式数	優先株式(議決権あり) 320,929株
(イ)発行価額	1株につき85,000円
(ウ)発行価額の総額	27,279百万円
(エ)資本組入額	1株につき42,500円
(オ)割当先	当社 Temasek Holdings 米国ゴールドマン・サックス・グループ その他
(カ)資金の用途	モバイル事業の事業資金に充当
(キ)増資後の当社持分比率	43.5% 上記の持分比率は、議決権を有する株主の株式数をもとに算定したものであり、発行済みの優先株式がすべて普通株式に転換されたと仮定すると、46.2%になります。

前連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

3 連結子会社の借入枠に係る担保提供

連結子会社イー・モバイル株式会社が、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行10行と設定した総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)に関し、平成18年5月31日にイー・モバイル株式会社の保有する主要資産及び当社保有の全てのイー・モバイル社株式について担保権を設定しております。担保提供期間及び平成18年5月31日現在の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(ア)担保提供期間	当該コミットメントラインによる借入返済完了まで	
(イ)担保提供資産	イー・モバイル株式会社の担保提供資産	
	預金	106,814百万円
	有形固定資産	
	建物附属設備	33百万円
	機械設備	4百万円
	工具器具及び備品	15百万円
	無形固定資産	
	ソフトウェア	35百万円
	計	106,901百万円
	当社の担保提供資産	
	イー・モバイル社株式	56,300百万円

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1	現金及び預金	77,818		53,760		67,978	
2	売掛金	5,692		7,494		5,452	
3	たな卸資産	47		22		41	
4	その他	867		1,020		1,905	
	貸倒引当金	7		7		7	
	流動資産合計	84,417	61.3	62,288	45.0	75,367	52.9
固定資産							
1	有形固定資産						
	(1) 建物	217		271		233	
	(2) 機械設備	15,441		12,072		14,292	
	(3) 端末設備	111		69		79	
	(4) 工具、器具 及び備品	693		541		605	
	(5) 建設仮勘定	-		154		10	
	有形固定資産合計	16,462		13,107		15,220	
2	無形固定資産	2,773		2,642		2,810	
3	投資その他の資産						
	(1) 関係会社株式	30,300		56,300		45,300	
	(2) その他	3,727		4,228		3,808	
	投資その他の資産 合計	34,027		60,528		49,108	
	固定資産合計	53,262	38.7	76,278	55.0	67,138	47.1
	資産合計	137,679	100.0	138,566	100.0	142,505	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1		76		1,237		758	
2	2	3,166		3,250		3,200	
3		1,086		1,297		3,555	
4		6,355		4,696		3,429	
5		1,454		2,120		3,917	
6		4,319		2,193		3,247	
7		41		26		28	
8						30	
9		15				5	
10	4	212		260		315	
		16,724	12.1	15,079	10.9	18,484	13.0
固定負債							
1		83,000		83,000		83,000	
2		5,524		2,240		3,890	
3		2,894		695		1,519	
4		62		37		50	
5		92				46	
		91,573	66.5	85,972	62.0	88,504	62.1
		108,297	78.7	101,052	72.9	106,988	75.1
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金							
1		3,935				5,049	
		3,935	2.9			5,049	3.5
利益剰余金							
1		10,357				14,048	
		10,357	7.5			14,048	9.9
その他有価証券 評価差額金							
		211	0.2			17	0.0
		29,382	21.3			35,517	24.9
		137,679	100.0			142,505	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				16,976	12.3		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				5,627			
資本剰余金合計				5,627	4.1		
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金				15,662			
利益剰余金合計				15,662	11.3		
株主資本合計				38,266	27.6		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				753			
評価・換算差額等 合計				753	0.5		
新株予約権				2	0.0		
純資産合計				37,514	27.1		
負債及び純資産合計				138,566	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			30,351	100.0		28,253	100.0		60,353	100.0
売上原価	5		16,446	54.2		15,389	54.5		31,589	52.3
売上総利益			13,906	45.8		12,864	45.5		28,764	47.7
販売費及び一般管理費	5		9,918	32.7		6,402	22.7		17,876	29.6
営業利益			3,988	13.1		6,462	22.9		10,888	18.0
営業外収益	1		20	0.1		16	0.1		24	0.0
営業外費用	2		792	2.6		665	2.4		1,524	2.5
経常利益			3,216	10.6		5,813	20.6		9,388	15.6
特別利益	3		1	0.0		12	0.0		1	0.0
特別損失	4		15	0.0		2	0.0		41	0.1
税引前中間(当期) 純利益			3,203	10.6		5,823	20.6		9,348	15.5
法人税、住民税及び 事業税		1,404			2,056			3,859		
法人税等調整額		845	559	1.8	303	2,359	8.4	845	3,015	5.0
中間(当期)純利益			2,643	8.7		3,464	12.3		6,334	10.5
前期繰越利益			7,714						7,714	
中間(当期)未処分 利益			10,357						14,048	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権			純資産額 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計		新株 予約権	新株 引受権	新株 予約権 合計	
		資本 準備金	その他利益 剰余金		繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	16,403	5,049	14,048	35,500	17	2	5	7	35,524
当中間会計期間中の変動額									
新株の発行	573	573		1,147					1,147
新株引受権の行使		5		5					5
剰余金の配当			1,849	1,849					1,849
中間純利益			3,464	3,464					3,464
株主資本以外の項目の当中間 会計期間中の変動額(純額)					770		5	5	775
当中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	573	578	1,614	2,766	770		5	5	1,991
平成18年9月30日残高(百万円)	16,976	5,627	15,662	38,266	753	2		2	37,514

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法によ っております。</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 中間期決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定)によっておりま す。</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法に よっております。</p> <p>(2)デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3)たな卸資産 商品及び貯蔵品 移動平均法による原価法によ っております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 子会社株式 同左</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 中間期決算日の市場価格等 に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法に より算定)によっております。</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1)有価証券 子会社株式 同左</p> <p> その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資 本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算 定)によっております。</p> <p> 時価のないもの 同左</p> <p>(2)デリバティブ 同左</p> <p>(3)たな卸資産 商品及び貯蔵品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 機械設備及び端末設備につい ては定額法によっております。建物 及び工具、器具及び備品につ いては定率法によっております。な お、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <p> 建物 8～15年 機械設備 3～5年 端末設備 3年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>また、資産に計上しているリー ス物件及び関連工事費用の「機 械設備」、「工具、器具及び備 品」(リース物件の所有権が借 主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取 引に係るもの)については、リー ス期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>(2)無形固定資産 (ソフトウェア) 自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における見込利用 可能期間(3～5年)に基づく 定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 (ソフトウェア) 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(営業権) 5年以内の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 契約期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(のれん) 5年以内の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 同左</p>	<p>(営業権) 5年以内の定額法によっております。</p> <p>(施設利用権) 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)役員賞与引当金 当社の取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。なお、株主総会で決議された報酬限度額内において支給を予定しているものであります。</p> <p>(追加情報) 取締役に対する賞与は、当事業年度より初めて支給を予定しておりますが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)に基づき、発生時に費用として処理しております。 この結果、利益処分により未処分利益の減少として会計処理する場合と比較して、販売費及び一般管理費が30百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 社債</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p>	<p>5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(3)ヘッジ方針 当社は、社債の市場金利変動によるリスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価方法 特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>	<p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成17年 4月 1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>		<p>固定資産の減損に係る会計基準 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成17年 4月 1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月 9日企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,513百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>ストック・オプション等に関する会計基準 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 最終改正平成18年5月31日)を適用しております。 なお、当該会計基準及び適用指針の適用による当中間財務諸表への影響はありません。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 31,926百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金2,690百万円(長期借入金1,370百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>573百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>573百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table>	機械設備	573百万円(帳簿価額)	計	573百万円(帳簿価額)	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 27,272百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金1,370百万円(一年以内返済予定の長期借入金1,370百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>330百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>330百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>3 当社は、子会社イー・モバイル株式会社がモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行25行と設定した総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)に関し、当社保有の全てのイー・モバイル社株式について担保権を設定しております。担保提供期間及び当中間会計期間末現在の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。</p> <p>(担保提供期間) 当該コミットメントラインによる借入返済完了まで</p> <p>(担保提供資産) 関係会社株式 イー・モバイル社株式 56,300百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い 同左</p>	機械設備	330百万円(帳簿価額)	計	330百万円(帳簿価額)	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 26,906百万円</p> <p>2 担保資産 長期借入金2,030百万円(長期借入金710百万円、一年以内返済予定の長期借入金1,320百万円)の担保資産に供しているものは、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>451百万円(帳簿価額)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>451百万円(帳簿価額)</td> </tr> </table> <p>なお、連結子会社イー・モバイル株式会社は、平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行10行と総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)を設定いたしました。このコミットメントラインに関し、当社の保有する全てのイー・モバイル社株式について担保権設定の旨の合意がなされております。</p> <p>3</p> <p>4</p>	機械設備	451百万円(帳簿価額)	計	451百万円(帳簿価額)
機械設備	573百万円(帳簿価額)													
計	573百万円(帳簿価額)													
機械設備	330百万円(帳簿価額)													
計	330百万円(帳簿価額)													
機械設備	451百万円(帳簿価額)													
計	451百万円(帳簿価額)													
<p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>4 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>4</p>												

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金 4百万円 受取手数料 3百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 5百万円 受取配当金 4百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1百万円 受取配当金 4百万円 受取手数料 5百万円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 752百万円 支払手数料 31百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 631百万円 支払手数料 27百万円 株式交付費 4百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,435百万円 支払手数料 57百万円 新株発行費 9百万円
3	3 特別利益の主要項目 投資有価証券 12百万円 売却益	3 特別利益の主要項目 固定資産売却益 1百万円
4	4 特別損失の主要項目 有形固定資産除却損 2百万円	4 特別損失の主要項目 有形固定資産除却損 11百万円 無形固定資産除却損 13百万円 関係会社出資金 16百万円 評価損
5 減価償却実施額 有形固定資産 4,899百万円 無形固定資産 713百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 4,198百万円 無形固定資産 484百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 9,577百万円 無形固定資産 1,184百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)、前事業年度(平成18年3月31日)及び当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、時価のある有価証券については、中間連結財務諸表の(有価証券関係)の注記事項に記載しております。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

前中間会計期間
(自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日)

1 子会社の第三者割当増資の引受・払込

当社は、平成17年9月28日開催の取締役会において、子会社であるイー・モバイル株式会社の第三者割当増資の引受を決議し、平成17年10月18日に払込を完了いたしました。当該第三者割当増資引受の内容は次のとおりであります。

(ア) 発行株式数	優先株式 333,333株
(イ) 当社引受株式数	優先株式 200,000株
(ウ) 発行価額	1株につき75,000円
(エ) 発行価額の総額	25,000百万円
(オ) 当社引受総額	15,000百万円
(カ) 資本組入額	1株につき37,500円
(キ) 資金の使途	モバイル事業立ち上げのための準備資金に充当

当中間会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)

該当事項はありません

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1 子会社の第三者割当増資の引受・払込

当社は、平成18年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、子会社であるイー・モバイル株式会社の第三者割当増資の引受を行い、平成18年4月25日に払込を完了いたしました。当該第三者割当増資引受の内容は次のとおりであります。

(ア) 発行株式数	優先株式(議決権あり) 210,940株
(イ) 当社引受株式数	70,588株
(ウ) 発行価額	1株につき85,000円
(エ) 資本組入額	1株につき42,500円
(オ) 発行価額の総額	17,930百万円
(カ) 当社引受総額	6,000百万円
(キ) 資金の使途	モバイル事業の事業資金に充当
(ク) 増資後の当社持分比率	49.4%

上記の持分比率は、議決権を有する株主の株式数をもとに算定したものであり、発行済みの優先株式がすべて普通株式に転換されたと仮定すると、51.4%になります。

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

2 子会社の第三者割当増資の引受・払込

当社は、平成18年3月17日開催の取締役会の決議に基づき、子会社であるイー・モバイル株式会社の第三者割当増資の引受を行い、平成18年5月31日に払込を完了いたしました。当該第三者割当増資引受の内容は次のとおりであります。

(ア) 発行株式数	優先株式(議決権あり)	320,929株
(イ) 当社引受株式数		58,823株
(ウ) 発行価額		1株につき85,000円
(エ) 資本組入額		1株につき42,500円
(オ) 発行価額の総額		27,279百万円
(カ) 当社引受総額		5,000百万円
(キ) 資金の使途		モバイル事業の事業資金に充当
(ク) 増資後の当社持分比率		43.5%

上記の持分比率はすべて予定通り引受・払込がなされた場合の議決権を有する株主の株式数をもとに算定しております。なお、発行済みの優先株式がすべて普通株式に転換されたと仮定すると、46.2%になります。

3 子会社の借入枠に係る担保提供

当社は、子会社イー・モバイル株式会社が平成18年3月にモバイル事業で必要となる資金を確保するために取引銀行10行と設定した総額220,000百万円、借入期間最長7年の借入枠(コミットメントライン)に関し、平成18年5月31日に当社保有の全てのイー・モバイル社株式について担保権を設定しております。担保提供期間及び平成18年5月31日現在の担保提供資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(ア) 担保提供期間	当該コミットメントラインによる借入返済済完了まで	
(イ) 担保提供資産	イー・モバイル社株式	56,300百万円

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会決議

平成18年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(ア) 中間配当金の総額	1,306百万円
(イ) 1株当たり中間配当金	900円
(ウ) 中間配当支払開始日	平成18年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第7期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成18年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
平成18年10月30日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

中間会計期間 第7期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
平成18年10月30日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第7期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
平成18年10月30日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成18年10月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるイー・モバイル株式会社は、平成17年10月11日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議し、平成17年10月18日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社の連結子会社であるイー・モバイル株式会社は、平成17年11月22日開催の取締役会において、第三者割当増資を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当中間連結会計期間より貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月13日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成17年10月18日に子会社であるイー・モバイル株式会社の第三者割当増資引受に係る払込を完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月14日

イー・アクセス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健 太 郎 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 津 修 二 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイー・アクセス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、イー・アクセス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。